

親族円満！相続について

話しにくい相続の話と実家のこと空き家になっている親戚の家など、親族が集まる時期に将来の話をしませんか？

どのタイミングで子ども達や親や兄弟に話をきりだそうか？

子どもには心配をかけたくない

シートを使いながら進めていきます

トートーメーお墓はどうしよう

日時

令和6年2月22日(木)
(2回講座)

- ① 15:00~16:30
- ② 19:00~20:30

場所

仲里庁舎1階(第1会議室)

対象

18歳以上の町民(興味がある方)

料金：無料

募集：各10名(先着順)

相続登記の申請義務化

令和6年4月から相続登記が義務化されます相続登記をしないと…

○相続した土地や建物を売却できない

○不動産を担保にしたローンが組めない

○時間が経つほど相続登記の手続きが困難になり費用もかかる

○講師紹介○

瀬口 航 (商工観光課/沖縄銀行・ファイナンシャルプランニング技能士
住宅ローンアドバイザー)

矢島 守人 (集落支援員/宅地建物取引士・賃貸不動産経営管理士
日本不動産仲裁機構調停人登録・地方創生公認ファシリテーター)

*大事なことから誰に相談したら良いか迷いますよね？この機会に講師とお話してみませんか？

主催：久米島教育委員会

申し込み・問い合わせ：久米島町教育委員会

電話：985-2287 FAX：996-2254